

# 佐倉市議会だより



2019年4月15日  
(平成31年)

発行・佐倉市議会 編集・広報公聴委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL043-484-6254 FAX043-486-2508  
佐倉市ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp> メールアドレス [gikai@city.sakura.lg.jp](mailto:gikai@city.sakura.lg.jp)



小学校での外国語教科化に向けた英語指導助手(ALT)による授業



5月のオープンに向けて備品の用意を進める草ぶえの丘のシェアハウス



4月1日にオープンしたスマートオフィスプレイス(ユウカリが丘)



ミレニアムセンター佐倉(京成佐倉駅前)に開設したバスポートセンター

## 2月定例会

会期 2月25日～3月18日

### 平成31年度一般会計予算

# 465億3600万円

(※骨格予算として編成、前年度当初予算比3.3%減)

佐倉市立小中学校・幼稚園空調設備

整備事業契約の締結を可決

佐倉市議会は、2月25日から3月18日までの22日間にわたり、平成31年2月定例会を開催しました。

今定例会では、市長から「平成31年度佐倉市一般会計予算」や「平成30年度佐倉市一般会計補正予算」など議案30件と諮問1件が提出され、審議の結果、原案のとおり可決・同意しました。

「使用料を無料にもどし、市民のだけれども公平・自由に楽しめる、健康で文化的な公民館を求める請願」など4件が、議員提出議案については、「佐倉市議会に於いては、佐倉市議会の掲げる決議」など6件が提出され、審議しました。

また、一般質問には、各会派の代表質問に5人、個人質問に11人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

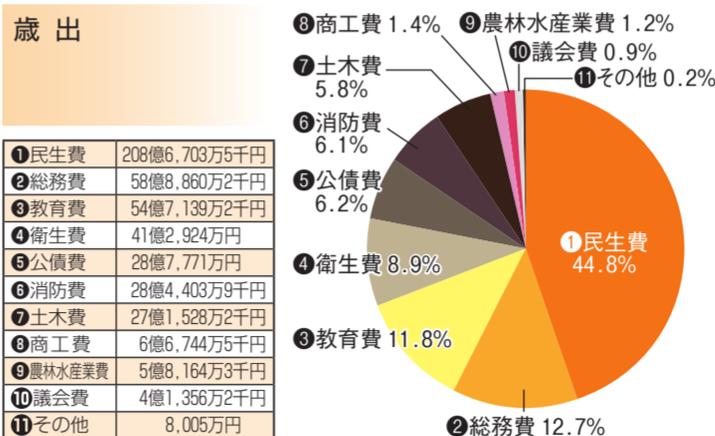
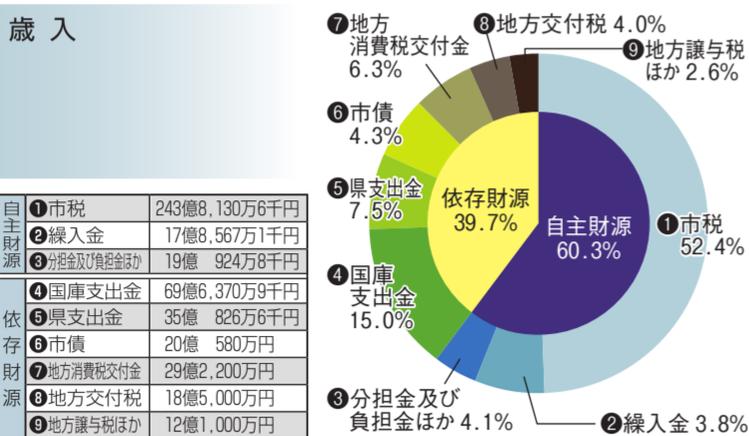
#### 各会計の予算額

会計名	予算額	前年度比
①一般会計	465億3,600万円	(-3.3%)
②国民健康保険	180億9,727万4千円	(-0.7%)
③公共用地取得事業	345万7千円	(+11.3%)
④農業集落排水事業	2,063万1千円	(-24.7%)
⑤介護保険	118億8,410万3千円	(+2.4%)
⑥災害共済事業	537万3千円	(+0.2%)
⑦後期高齢者医療	23億2,658万9千円	(+2.7%)
総合計	788億7,342万7千円	(-1.7%)

会計名	収益的収入	収益的支出
⑧水道事業会計	41億141万4千円	38億2,946万9千円
	資本的収入	資本的支出
	1億3,975万3千円	23億9,970万7千円

会計名	収益的収入	収益的支出
⑨下水道事業会計	39億9,471万円	36億1,906万8千円
	資本的収入	資本的支出
	4億1,490万円	9億8,096万円

#### ①一般会計(465億3,600万円)の内訳



#### 主な事業(一般会計)

No.	事業名称	予算額	No.	事業名称	予算額	No.	事業名称	予算額
1	☆議員改選時事業	820	11	公共施設包括管理事業	117,720	32	調整池改修事業	32,112
2	総合計画推進事業	8,417	12	◇市長及び市議会議員選挙事業	110,450	33	下水道事業会計への繰出経費(臨時)	278,286
3	シティプロモーション事業	8,658	13	後期高齢者医療費	1,903,272	34	◇住生活基本計画推進事業	95,606
4	平和施策事業	7,772	14	西部地域福祉センター修繕事業	11,871	35	佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	2,723,472
5	旅券発給事業	111,174	15	☆民生委員・児童委員協力員支援事業	840	36	スポーツ施設整備事業	1,881
6	地域まちづくり協議会事業	9,182	16	生活保護費等給付事業	2,323,415	37	小学校施設改築・改修事業	184,093
7	☆市民憲章運動推進全国大会事業	5,000	17	☆施設整備推進事業(介護施設等)	53,600	38	中学校施設改築・改修事業	394,620
8	◇志津ふれあいセンター施設整備事業	53,394	18	障害者介護給付事業	1,934,427	39	◇小規模特認校学習支援事業	5,966
9	地域公共交通対策事業	93,529	19	障害者訓練等給付事業	808,145	40	◇英語・外国語活動推進事業	83,492
			20	病児・病後児保育事業	34,080	41	◇(仮)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業	65,100
			21	保育所入所委託等事業	2,378,804	42	美術館企画展事業	29,297
			22	民間保育園等施設整備助成事業	311,337			
			23	◇学童保育所施設整備事業	153,446			
			24	児童手当支給事業	2,382,361			
			25	児童扶養手当支給事業	600,199			
			26	地域医療対策事業	68,086			
			27	☆一般廃棄物処理基本計画策定事業	5,129			
			28	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	674,126			
			29	佐倉草ぶえの丘整備事業	12,743			
			30	企業誘致事業	323,225			
			31	☆佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業	30,014			

**各常任委員会で予算を慎重に審査**

平成31年度一般会計予算、特別会計予算(6会計)、上下水道事業会計予算の議案が各常任委員会に付託され慎重に審査を行いました。

※各常任委員会での審査結果及び意見等は8ページをご覧ください。

用語解説 ※【骨格予算(こっかくよさん)】統一地方選挙を控えた新年度予算については、選挙後の補正予算により市長の意向を反映させた事業などを計上するため、新規の施策や政策的経費を極力抑え、経常的な経費(法令に基づく義務的経費、既存施設の維持管理費など)を中心に予算編成しており、これを骨格予算と呼んでいます。

## 市政に関する

# 一般質問

2月定例会では、3月4日から3月7日までの4日間にわたり、一般質問を行い、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所1号館2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(6月中旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市議会ホームページの会議録検索システム(6月中旬配信予定)からご覧いただけます。なお、一般質問の様子は、佐倉市議会ホームページで録画中継をご覧いただけます。

## 一般質問通告要旨

代表質問 ※は持ち時間60分、それ以外は30分。( )内は会派名。

<b>石渡康郎 (さくら会)※</b> ①市長の政治姿勢 ②佐倉市の障害者施策 ③新しい「ひと」の流れをつくる施策	④住み続けたいと思える「まち」をつくる施策 ⑤上水道の安定供給 ⑥当面の課題
<b>小須田稔 (公明党)※</b> ①防災・減災対策について ②教育環境の整備について ③佐倉図書館の建て替えについて	④観光振興について ⑤健康増進について
<b>伊藤壽子 (市民ネットワーク)</b> ①成育医療等基本法について ②(仮)佐倉図書館等新町活性化複合施設について	③化学物質過敏症対策について ④(仮)佐倉西部自然公園整備について
<b>萩原陽子 (日本共産党)</b> ①国民健康保険税の軽減について ②佐倉図書館の建て替えについて	③有料化された公民館について
<b>徳永由美子 (のぞみ)</b> ①市長の市政運営について ②子育て施策について	③地域の課題

## 個人質問

<b>望月庄子 (さくら会)</b> ①子どもの命と犯罪から青少年を守る取り組みについて ②改正水道法に伴う佐倉市の安全で健全な水道事業について ③「佐倉市スマートオフィスプレイス」と佐倉市の産業の活性化について	
<b>藤崎良次</b> ①市長の政治姿勢(新年度予算、財政運営と小中学校トイレ、発注、請願法、コンプライアンス) ②市民の生活環境(子育て環境、地域ネコ、道路) ③市政運営のソフト面ハード面について(市の税、上下水道工事の埋め戻し材、外国人の受け入れ)	
<b>高木大輔 (さくら会)</b> ①シティプロモーションについて ②障害福祉施策について	③内なる国際化について ④骨髄等移植ドナー支援事業について
<b>平野裕子 (さくら会)</b> ①子どもを取り巻く環境について ②公共施設のあり方について	③地域資源の活用について
<b>冨塚忠雄</b> ①自衛官募集に対する自治体の協力について ②野田市の小学校4年生の死亡事故の受けとめと佐倉市の対応について ③公共交通対策の充実について	
<b>木崎俊行 (日本共産党)</b> ①市長の政治姿勢 ②コミュニティバスと公共交通	③学童保育について
<b>山本英司</b> ①SDGs ②再生土問題 ③道路問題 ④コミュニティバスについて	⑤企業誘致問題 ⑥耕作放棄地 ⑦四街道市清掃工場
<b>敷根文裕 (さくら会)</b> ①佐倉市からの交付金や給付金について ②佐倉市の国際化について ③佐倉市の空き家対策について	④佐倉市の選挙事務について ⑤佐倉市内の渋滞について
<b>大野博美 (市民ネットワーク)</b> ①市長の政治姿勢について ②佐倉市の水道の未来はどうか	
<b>五十嵐智美 (市民ネットワーク)</b> ①児童虐待について ②高齢者施策について	③防災について
<b>森野正 (公明党)</b> ①まちづくりについて ②教育問題	

◎上記の通告内容は、質問者から議長に文書で通告のあった内容に従い、大項目のみ掲載しています。

## 代表質問



さくら会  
石渡康郎

### 市長の政治姿勢について

**問** 千葉敬愛短期大学が数年後に千葉市へ移転し、市内の高等教育機関が「0」になる可能性が高いが、市長の感想は。

**答** 佐倉市の好学進取の精神は今も脈々と息づいており、高等教育機関等の誘致に取り組み、市民にとって質の高い教育が身近にある環境を整えていきたい。

### 佐倉市の障害施策について

**問** 第5期佐倉市障害福祉計画の初年度であるが、障害者施策の進め方は。

**答** 「地域共生社会」の実現に向け障害福祉施策を計画的に進める。

## 新しい「ひと」の流れをつくる施策

**問** 現在、若者世帯や子育て世帯の住宅購入支援として、近居・同居住み替え支援事業など各種住宅施策を行っているが、さらに子育て世代の人口を取り入れるような政策を今後行う考えはあるか。

**答** 現在行っている住宅施策のさらなる推進を図るとともに、これらの事業において、18歳未満の子供が3人以上いる世帯に補助額の加算を検討している。

**問** 今年4月1日から新たに市街化調整区域における開発行為と既存集落の定住人口・交流人口の増加を促すための規制緩和策が施行されるとのことだが、若者世帯や子育て世帯の定住促進のきつかけとなるか伺う。

**答** この制度は、誰もが一定の基準を満たすことで、対象地域において自己居住用の住宅を建築できるようになるもので、広い家でのびのびと子育てをしたいなどといった目的で移住・定住を考える若い世帯の受け皿になり得るものと考えている。

### 住み続けたいと思える「まち」をつくる施策

**問** (仮)佐倉図書館等新町活性化複合施設的设计業務の現在の進捗状況を伺う。

**答** 現在、基本的な設計が完了し、その基本設計をより具体的な形とすべく実施設計を進めており、今年9月に完了予定である。

### 当面の課題

**問** 佐倉市では、学校が見守り児童虐待を把握した場合、どのような対応をとるのか。

**答** 虐待が疑われた場合、

## 早急に事実確認を行い、虐待を把握した場合は児童青少年課や児童相談所等の関係機関と連携を図り、当該児童生徒の安全確保を最優先に具体的な対応に努める。



公明党  
小須田稔

### 佐倉図書館について

**問** 建て替えに伴い、図書館機能に加え、複合施設になることで入館者数をどのくらい想定しているか。

**答** 現在は29年度でおよそ6万3000人が利用。建て替え後は、複合施設となることでおよそ15万人の利用を想定している。

**問** 建て替え後の駐車台数はどのくらいになるのか。

**答** 現在の新町駐車場の駐車台数は91台。建て替え後は同敷地で45台、佐倉図書

## 館跡地で25台となり、あわせて70台が駐車台数となる。

**問** 見込んでいる入館者数から考えて1日の駐車台数は何台で想定しているか。

**答** 駐車台数は現在の佐倉図書館で1日平均75台程度。建て替え後1日平均延べ180台程度と想定している。

**問** 図書館滞在時間1時間未満が大半であることから、駐車場をうまく回転させたい。

**答** 建て替え後の駐車場は図書館及び美術館の利用者優先という理解でよいのか。

**答** 新町活性化にも留意しつつ、図書館並びに周辺公共施設に訪れる方の優先利用について研究していく。

## 含め駐車台数を多く確保すべく実施設計を進めていく。

**問** 佐倉図書館敷地内は禁煙という理解でよいのか。

**答** 現在も敷地内全面禁煙で、建て替え後も同じく全面禁煙となる。

**問** 昨年の災害級ともいえる暑さから、公明党はエアコンの早期設置を求めている。少しでも早く稼働できるように招集日に議案が可決されたことで、今後のスケジュールはどうなるか。

**答** 子どもたちの学習に支障がない休日等を活用し、一日も早い整備に努める。

**問** 一部の教室で7月から、全てとなると9月からの稼働となるが、それまでの間の熱中症対策は。

**答** 水分補給、教室の換気、

熱中症指標つき温度計の活用、気象状況に応じた対応など適宜に行いたい。

避難所となる体育館や特別教室のエアコン設置は。

31年度に整備する教室での活用状況を見ながら研究していく。設置方式や整備費用を調査するとともに学校の見解も把握していく。



市民ネットワーク 伊藤壽子

「香害」 化学物質過敏症

柔軟剤等の臭いで体調不良を引き起こす香害。成分のイソシアネートは猛毒で、腹痛、咳、吐き気等さまざまな症状を引き起こす。化学物質過敏症患者は障害者差別解消法対象となるか。

症状により、なり得る。相談体制について伺う。

3カ所の市保健センターで電話相談も受けている。啓発について伺う。

HPに情報を掲載。ポスターも学校、幼稚園、公共施設等で張りだしている。

給食エプロンの持ち帰りで臭いに悩まされる。自前エプロンでの対応を求む。

個別に対応、協議する。受動喫煙対策について

屋外からのたばこの煙で体調が悪化する人がいる。煙害の周知が必要。

健康増進法では周囲に配慮することが定められている。周知啓発していく。

成育基本法とワクチン

ワクチン接種による副作用被害は深刻である。予防接種法では保護者の責任を判断する。成育基本法との関連について伺う。

両法律は保護者に予防接種を強要するものでない。保育園等の入園の際、予防接種歴がなくても入園の可否の判断材料としないことは議会で確認済みである。しかし、予防接種の有無を虐待の判断に使われな

いかと、危惧する声がある。虐待対応マニュアルのチェック項目に予防接種もあるが、さまざまな状況で個別具体的に検討し、総合的な判断で対応していく。

国民健康保険税の軽減を

赤ちゃんにも2万6千円の保険税がかかる均等割は軽減すべきではないか。

全国市長会も要望しており、国も検討している。必要な予算は3千3百万円が先行して実施を。所得が低い世帯は7割、5割、2割の法定軽減を受け

る権利があるが、住民税申告の必要性を伝えるべき。

周知の方法を工夫する。佐倉図書館の建て替え

図書館を地下にする計画だが、市民の要望か。

ワークショップではよい評価もいただいている。



日本共産党 萩原陽子

地下の図書館がよいと誰も言っていない。赤ちゃんから高齢者まで、災害時に安全に避難できるのか。

避難路は十分確保した。複合施設の地下が図書館で1階はどう使うのか。

物販、展示、カフェ、交流スペースを予定する。市民の意見を無視している。何を展示する予定か。

関係課との協議や市民のご意見をもとに検討する。必要な駐車場のスペースを削り、図書館を地下にするのは本末転倒。禍根を残す計画は変更し、城下町に似合う文化的な図書館を市民体育館脇の市有地に有料化された公民館

有料化から半年で利用の状況はどう変化したか。

市民の利用は減少したが主催事業が増加した。

お金を払う市民の利用は5千人も減った。新たな使用許可基準は市民以外

の利用を促進するもの。使用の間口を広げる。市の権限強化になる。

市長の市政運営について

子育て世代の多様な働き方を支援する観点でスマートオフィスプレイス事業をどう捉えているか。

テレワーク、子育ての空き時間を活用した事業、フリーランスなど子育て世

代が生産者として社会に参画することを後押しする。発達障害について

5歳児健診を実施した場合と希望者のみの子育て相談では早期発見の効果が6分の1という結果も出ているがその必要性について。

3歳児健診で相談支援を希望しなかった方への事後指導や5歳児子育て相談の充実、保育士との連携により早期発見に努めながら引き続き研究していく。

各学校で「障害を理由とする差別的解消の推進に関する対応要領」の策定を求めたいが、いかがか。

国や県のリーフレット、佐倉市独自の合理的配慮の文書を各学校に配布し、特別支援教育の充実に努める。

ゴミの問題について

高齢者世帯のゴミ出しや認知症による分別の困難などの課題に対し千葉市は「高齢者等ゴミ出し支援事業補助金」の交付を開始。佐倉市でも支援を考える必要があるのでは。

環境省が高齢化社会に対応したゴミ出し支援の実施例や課題をまとめた自治体への手引きを作成する準備を進めている。国の資料を参考にして検討していく。



のぞみ 徳永由美子



個人質問 望月庄子 さくらん

子どもの命と犯罪から青少年を守る取り組みについて

世界の54カ国で子どもへの体罰を法的に禁止して

おり、日本でも今国会で成立を目指している。セーブ・ザ・チルドレンでは「ボジティブ・ディシプリン」を作成し、児童相談所でも「親の回復プログラム」を導入し、親への支援を行っている施設があるが、佐倉市での保護者への対応、支援策について伺う。

市では「家庭児童相談室」を設置し、専門的な資格を有する職員が、18歳未満の子どもたちや保護者から電話、面接、家庭訪問等で、家庭でのさまざまな相談に対応している。また、千葉県中央児童相談所、学校、医療機関、民生委員等と連携を強化し、きめ細やかな支援を行っていく。

改正水道法に伴う佐倉市の安全で健全な水道事業について

水道水の一部は利根川から取水しているが、水質の状況、霞ヶ浦導水の影響について伺う。

利根川の取水は千葉県水道局柏井浄水場で適正に浄水処理を行っている。霞ヶ浦導水の接続点は、千葉

個人質問

県水道局木下取水場から約30km下流にあり影響はない。 「コンセンシジョン方式」を導入するのか伺う。 導入は考えていない。



藤崎良次

小中学校トイレ洋式化は残りを一斉に行うのが良い

小中学校等エアコン事業では国の補助があり、市の財政負担は6億円以上も軽減した。これをトイレの洋式化に活用すべきだ。学校トイレの洋式化は2122台の約40%しか済んでいない。あと何年かかるか。

大規模改修時に行う今の計画では20年を要する。

軽減財源6億円等を活用し一斉洋式化が良い。市債は年利約0.3%と安く、2億円未満でできると思う。

保育園、学童保育の待機児童対策は緊急に行うべきだ

保育園の待機児童は。2月で127名である。待機児童対策は災害対策と同様に緊急にすべきだ。

早急に対策を講じる。保育園のおむつ処理は。印西市から推定すると年860万円程度である。

エアコン事業の軽減財源6億円を活用すべきだ。くじ引き入札シロアリ増加

入札のくじ引き件数は。市長部局は30年度84件、公営企業で同39件。

急増中であり対策は。

**問** 検討中である。

**答** 財政を食い荒らすシロアリは早急に駆除すべきだ。

**問** 選挙違反への選管の対応は

**答** 先日の選挙違反指摘事項にはどう対応したのか。

**答** 当日にすぐ、候補者事務所と警察に連絡した。



高木大輔 たくらみ会

**問** シティプロモーションの取り組みにより、佐倉市の知名度は向上しているが、市外で佐原と佐倉を間違えられるケースによく遭遇する。佐原と佐倉は日本遺産の構成都市でもあるが、民間事業者とも連携し、戦略的に、佐原との差別化に取り組みべきではないか。

**答** 城下町佐倉と商家の町佐原の特徴を打ち出しながら連携してPRに取り組み、ともに認知度を高めていく。

**内なる国際化について**

**問** 人口減少、少子高齢化による人手不足解消を目的とした改正入管法の影響で、外国人登録者の増加が見込まれる中、その受け入れ体制について問う。

**答** 国が示した施策を各所属で確実に把握し、対応すべきものを検討していく。

**骨髄等移植ドナー支援事業**

**問** 佐倉市は県内でも先駆けてドナー支援事業を開始している。市内事業所ヘドナー休暇制度の周知が必要

と考えるが、見解を問う。

**答** 商工会議所等と連携し周知に力を入れていく。

**問** ドナー適合通知により骨髄提供に向け健康診断等を行っても骨髄提供に至らない場合が多い。骨髄移植の推進を図るため、ドナー適合通知を受けた等の一定の段階にある方に対する市独自の支援制度を提案する。



平野裕子 ひらのゆうこ さくらみ会

**幼保小の連携について**

**問** 平成30年度の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」の改定において家庭との連携・支援とともに強調されていることが小学校との連携である。現在の市の取り組みについて問う。

**答** 今年度、幼・保と小学校間の情報共有と連携強化を図る新たな取り組みとして、幼・保と小学校の連携に関する研修会と、保育士、幼稚園教諭及び小学校教諭による情報交換会を染井野小学校にて開催した。

今後についても、児童一人一人の状況に応じ、小学校への就学がスムーズに行われるよう、教育委員会とも協議しながら、内容の充実を図っていく。

**買物弱者対策について**

**問** 地域の商店が減少傾向にある中で、市として「買物弱者応援マニュアル」等、移動販売事業への補助金支

給等も含めた新たな支援策を講ずることはできないか考えを問う。

**答** 移動販売事業については商工会議所とも協力し実施可能な事業者の掘り起こしや事業者とのマッチング支援を行っていききたい。商工会議所との定期ミーティングにおいて、その話は始めたところ。今後、協議を進めていく中で、補助金等が必要と考えられた場合、検討を進めていきたい。



冨塚忠雄 とみづかただのり

**野田市の児童虐待死亡事故と佐倉市の対応について**

**問** 児童虐待事案を防止するため、学校の対応を問う。

**答** 児童虐待防止については、大切な子どもたちの命を預かる立場として、極めて重要な取り組みである。特に学校では、毎朝実施している健康観察や授業の中で子どもたちの変化やSO Sにいち早く気づくことが大事である。

そして、担任だけでなく、全ての職員で子どもたちを丁寧に見守り、情報を共有することが重要と捉えている。また、虐待が疑われる事案については、早急に関係機関と連携し、被害者側の子どもの視点に立って支援体制を構築している。今後、子どもたちの命を預かるという視点に立って児

童虐待防止に努めていく。

**問** 東葛地区の臨時の校長会では、一、子どもたちのSO Sの察知。二、関係機関との速やかな連携。三、不当な要求に屈しないこと。などが確認されたが、教育長はどのように把握しているのか。

**答** 千葉県教育委員会主催の臨時の校長会議を今週行う予定で、議員が話した内容を繰り返して指示することになると思う。あわせて、事前に文書で各学校へ知らせるとともに、教頭会議で同じ内容の話をした。

た結果。言及は差し控える。

**コミバス運賃を百円に**

**問** 週3日の往復利用で年間6万2400円。民間バスの乗り放題バスは3万9000円。コミバスにシルバーバスや運賃百円を求める。

**答** 高齢者の移動支援の観点からも現在検討している。

**学童保育 退所強要ないか**

**問** 入所辞退の強要に当たる調整があると声が届いた。

**答** そのような認識はない。

**問** 児童福祉法上、待機児童が出てはならない認識か。

**答** 保護者同様の責務ある。緊急の予算を組まないのなら、調整して待機児童を出さない約束はできるか。

**答** お約束は、できない。



木崎俊行 きさきとしゆき 日本共産党

**消費税10%への政治姿勢**

**問** 消費税8%増税後、家計消費は年25万円減、実質賃金は10万円の落ち込みと首相も認めた。アベノミクスが市民生活に与えた影響について質す。

**答** 市税収入の増加を見込み、地域経済の好循環は着実。消費税引き上げを含む経済政策は社会保障基盤の確立のために必要な措置。

**問** 名目賃金が上昇すれば市民税が増収になるのは当然。重要なのは実質賃金。給食費の滞納、就学援助制度利用も増加。貧困と格差を広げたのがアベノミクス。消費税の是非ではなく増税可能なタイミングとどうか。

**答** 政府がさまざま検討し



山本英司 やまもとえいじ

**SDGsについて**

**問** 持続可能な開発目標SDGsについて見解を問う。

**答** 市の総合計画に定めるまちづくり基本方針である思いやりと希望にみちみちづくり等の理念と合致し、これに基づく施策展開がSDGsへの取り組みに通じていくものと認識している。

**再生土問題について**

**問** 神門地先再生土埋め立て地の1月8日の検査結果について問う。

**答** すべての検体が環境基準値以内であった。

**道路問題について**

**問** 岩富・寺崎線の進捗状

況について問う。

**答** 用地測量を進めている。来年度も引き続き進め、用地取得に着手する予定。

**問** 進行が遅れているようだが理由を問う。

**答** 国の交付金を活用して進めているが、要求額に対し交付額が少ないため、事業の遅延がみられる。

**問** 平成38年完成の予定に間に合うのか問う。

**答** 事業費の確保を進め平成38年度開通を目指す。

**問** コミュニティバスについて

**問** 南部ルートは1日乗っても200円ではなかったか。

**答** 本格運行からは乗り継ぐたび200円かかる。

**問** 八街市では割引した往復券があると聞いている。佐倉市でも割引した1日券や往復券の発行を要望する。

市からの交付金について

**問** ある交付金に関して、飲み会の補助に使われていたり、イベント参加者用の景品として金券を購入し、配付をしている。こうした行為は佐倉市補助金等交付基準における地方自治法第232条の2に規定されている交付金を支払う場合の判断基準「公益上必要がある場合」を無視しているのではないか。また受取人のサインがない領収証や内訳のわからないものが大半を



敷根文裕 しきねふみひろ さくらみ会

問 市からの交付金について

問 ある交付金に関して、飲み会の補助に使われていたり、イベント参加者用の景品として金券を購入し、配付をしている。こうした行為は佐倉市補助金等交付基準における地方自治法第232条の2に規定されている交付金を支払う場合の判断基準「公益上必要がある場合」を無視しているのではないか。また受取人のサインがない領収証や内訳のわからないものが大半を

問 ある交付金に関して、飲み会の補助に使われていたり、イベント参加者用の景品として金券を購入し、配付をしている。こうした行為は佐倉市補助金等交付基準における地方自治法第232条の2に規定されている交付金を支払う場合の判断基準「公益上必要がある場合」を無視しているのではないか。また受取人のサインがない領収証や内訳のわからないものが大半を

占めていた。市のチェック体制に問題がある。交付金のあり方について、市は今後どのようにしていくのか考えを伺う。

【答】 全庁横断的に交付要綱の中身を、また社会通念上許される明確な表現のもとに見直しを図っていく。

市内の渋滞について

【問】 イオンタウン脇の道路の未開通区間について、市の用地として片側1車線は確保済み。歩道を含め車の一方通行など、工夫をして供用開始する考えはあるか。

【答】 整備済区間の歩道については、今年度中に一部を供用開始する予定である。

【問】 寺崎交差点の渋滞回避のため、住宅地内に車が侵入している。子供たちを守るための対策について伺う。

【答】 注意喚起のための路面標示や電柱幕などの交通安全対策をさらに進める。



おののひろみ 大野博美 市民ネットワーク

市長は市民の声を聴くべき

【問】 市民意識調査では、市民の意見が市政に反映されていないと思う市民が、いると思う市民の3倍近い。不特定多数の市民意見を聴くタウンミーティングについてどう考えるか。

【答】 市民意見を聴く手法の一つ。今後も耳を傾けたい。公民館の有料化や敬老会の中止、コミュニケーション

スの運賃値上げ等、市民の声を聴かない市政が続いている。佐倉図書館建て替えで突如地下図書館案が浮上。図書館についてタウンミーティングを開くべきだが。

【答】 必要に応じて市民意見の収集に努めてきた。常に窓口を開いて対応している。手法は今後も研究していく。スマートオフィスプレイス

【問】 建築工事も電気設備工事も受付業務委託も全てビル所有者と同じ企業グループが受託。指定管理者も同じ企業になれば、この事業が特定企業の利益のためという印象が強くなるのではないか。

【答】 市の産業活性化という基準で選定する。水道料金を下げるために

【問】 佐倉が属する印旛広域水道は県内で唯一浄水場がなく、県に委託している。委託料と浄水場の賃料は。合計約17億円。

【答】 それで佐倉の水道料金が低い原因。委託料と賃料の値下げを県に求めるべき。



いがしらのともみ 五十嵐智美 市民ネットワーク

児童虐待について

【問】 野田市の虐待死事件は母親へのDVもあったと報道された。児童虐待とDVは重複していることが多く早い段階でのDV支援は重要。市の対応はどうか。

【答】 家庭等における虐待・暴力対策ネットワークで関

係機関と連携や協力を確認。野田市の教育委員会や児相の対応に大きな問題があった。今回の事件を契機に市が最も留意すべき点は。

【答】 関係機関の連携協働による目視や面接による継続的な安全確認の実施である。

【問】 子どもの暴力や性被害防止プログラムであるCAPを就学前の保育園等から小・中学校までの実施を。

【答】 学校は導入を考えていない。保育所は保育士の人権研修の中で参考にしたい。防災について

【問】 高齢者や障がい者等特別な配慮が必要な方向けの福祉避難所の整備を社会福祉法人と協議。内容を伺う。

【答】 設置場所、施設職員の支援体制を確認。設置運営訓練や広報が必要との意見。

【問】 市民の憩いの場となっている西志津スポーツ等多目的広場の利用状況を伺う。

【答】 年間利用者は約7万人。多くの市民が利用、防災上も重要な拠点である広場の売却を危惧する市民の声がある。広場の今後は。売却は考えていない。



もりのまさひろ 森野正 公明党

行政と住民の役割

【問】 市長は、行政の役割と住民の役割をどのように考え、今後どのような形にしていきたいと考えているのか伺う。

【答】 これまでは行政があらゆる公共サービスを担い市民は受け手という形であったが、これからは市民、自治会などが主役になり、市民協働によるまちづくりが展開されるよう情報発信の徹底、行政運営への参加機会の確保、活動への側面支援などを推進していきたい。

自治会・町内会について

【問】 議会答弁では、自治会、町内会は、親睦や交流、コミュニティの場であって、まちづくりや災害時等における活動の主体者という位置づけがないのでは。

【答】 市内の各自治会の活動は防災、防犯、環境美化、福祉などが主体的に行われているが、防災等の取り組みは安心安全な地域づくり実現の上で重要な取り組みと認識している。

自主防災組織について

【問】 自治会と自主防災組織をあえて立て分けていると住民は混乱するが。

【答】 災害時は近所や地域の助け合いが大事。自治会と自主防災組織一体で災害への備えをしていただきたい。

【問】 答弁のとおり、現実には立て分けてはならない。今後、考え直してほしい。

用語解説

※(SDGs(サステイナブル))

2015年の国連サミットで採択。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までに期限とする17の国際目標。

主な議案の概要

市長から提出された議案のうち、議案第1号～第9号は平成31年度の一般会計、各特別会計、公営企業会計の当初予算、議案第10号～第15号、第30号は平成30年度の一般会計と各特別会計の補正予算、議案第16号～第24号は条例の制定、議案第25号は市道路線の認定、議案第26号、第27号は契約の締結、議案第28号は損害賠償の額の決定及び和解、議案第29号は固定資産評価審査委員会委員の選任、諮問第1号は人権擁護委員候補者の推薦に関する議案です。

【議案第10号】平成30年度佐倉市一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ11億5378万8千円を減額するもので、補正後の予算総額は506億8523万円。歳入の主なものは、国庫支出金、繰入金、市債などの減及び市税、寄附金などの増額。歳出の主なものは、市管理街灯LED化事業、道路改修事業などのほか、各事業の執行に伴う計数整理による減額及び障害者介護給付事業、介護保険特別会計介護給付費への繰出経費などの増額。継続費の補正は、市管理街灯LED化事業(自治会移管分)など4件の変更。

【議案第18号】佐倉市印鑑条例の一部を改正する条例の制定(こいつい)

印鑑登録証明書の記載事項を見直し、男女の別の記載を削除しよとするもの。

【議案第21号】佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定(こいつい)

千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例」が制定されたことに伴い、県条例の適用除外を受ける本条例の運用に支障が生じることがないよう、再生土等に関する定義を改めるもの。

【議案第23号】佐倉市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定(こいつい)

市内の歴史的建築物について、歴史的・文化的な外観や形態等を維持するために現行の建築基準法の適用を除外し、地域の資産として次代への継承を行うため、現状変更の規制及び保存のための措置等について必要な事項を定めよとするもの。

【議案第26号・第27号】契約の締結(こいつい)

議案第26号は、佐倉市立小中学校・幼稚園空調設備整備事業について、議案第27号は、井野中学校体育館大規模改修建築工事について、それぞれ契約を締結しよとするもの。

【議案第30号】平成30年度佐倉市一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1600万7千円を増額するもので、補正後の予算総額は507億123万7千円。

歳入は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及びプレミアム付商品券事務補助金による国庫支出金の増額。

歳出は、民間社会福祉施設整備事業補助金に係る経費を施設整備推進事業に、プレミアム付商品券発行の準備事務に係る経費を新たに設定したプレミアム付商品券事業にそれぞれ計上しよとするもの。

また、事業実施期間の関係から、繰越明許費を設定するもの。



わくわく

議案第1号 平成31年度佐倉市一般会計予算、議案第2号 議案第9号 佐倉市特別会計並びに公営企業会計予算、議案第26号 契約の締結

当初予算案については、本年4月に市長選が予定されていることから、経常的な経費を中心とする骨格予算となっている。このため、市民生活に影響が出ないよう配慮と中長期的な視点から財政の健全性が確保されているか、選挙後の補正予算編成時に効果的に結びつく予算となっているかといった視点で当該議案を精査した。

歳入予算では、景気回復軌道の中で、前年度比2.2%、金額にして約5億円の増を見込んでいるが、来年度は滞納整理強化に向けた3か年計画の最終年でもあり、収納率向上に向けたより一層の取り組みを要望する。

に計上されており、評価する。また、教育関連経費では、(仮称)佐倉図書館等

新町活性化複合施設の実設計経費、小中学校の空調設備の整備費など具体の進展が見える形での予算計上がされており、特に小中学校の空調設備の整備については、かねてから早期の整備完了が望まれていたが、今回、計画前倒しによる先議(議案第26号)での執行部提案は、会派としても高く評価をすることが出来る。

歳出予算においては、福祉関連経費と教育関連経費で予算全体の6割弱を占め、今般の世相を反映した予算となっているが、このうち福祉関連経費は、高齢者及び障害者対策としての各種介護給付費、生活保護費等給付費、待機児童対策としての保育所入所委託費、民間保育園への施設整備補助など少子高齢化社会における「優しいまちづくり」に向けた基礎的な経費が確実に

スマートオフィスプレイス事業や、草ぶえの丘シェアハウスオープンに向けた事業などが盛り込まれている

が、費用対効果の検討を含め、これら事業の意義が市民に理解されるよう十分な周知と積極的な利用促進に取り組みすることを要望する。総じて、平成31年度一般会計当初予算案は、骨格予算として、当該市民生活に必要な不可欠な事業に加え、新年度補正予算によりさらに効果的に充実強化が図られる予算と判断し、期待を込めて賛成する。

総務関係経費では、佐倉市の将来都市像を明らかにする第5次総合計画の策定経費をはじめ、市の魅力発信を進めるシティプロモーション事業など、まちづくりの根幹を成す経費に加え、今年度開設した、パスポトセンターの運営経費やコミュニティバスの運行経費など、市民サービス向上に資する予算が計上されており、これらは先に指摘した福祉・教育関連事業と併せ、人口減少社会の中で、住み続けたいまちづくりの社会基盤として捉え、今後ともその機能強化に向けた継続的な取り組みを期待する。

公明党

議案第1号 平成31年度佐倉市一般会計予算について賛成

4月の市長選を控えて骨格予算となっている。よって特段評価することができない。

しかし市民サービスの低下は招かないよう配慮はなされていると判断し賛成。陳情第21号 「幼児教育・保育の『無償化』に係わる制度の拡充、及び国の『地方自治体への十分な財政措置を求める意見書』の提出を求める陳情書について反対

政府は、2月12日に幼児教育・保育を無償化とする子ども・子育て支援法改正案を閣議決定した。今国会で成立すると2019年10月より幼児教育・保育の無償化がスタートする。いまはこの動向を注視すべきと考える。

市民ネットワーク

議案1号の主な反対理由

①共通番号制度による個人番号カード発行と証明書コンビニ交付事業②八ッ場ダム、霞ヶ浦導水事業の印旛広域水道用水供給事業③消費税10%増税を見込んだ債務負担行為④3から5本も

のワクチン同時接種後の相談が判明。国には重篤な副作用・死亡報告が上がっている⑤佐倉図書館の地下図書館案は、市と設計事務所

で決定。ワークシヨップ等意見聴取はアリバイ作りだった。今後パブコメも取らないと明言。独断専横と言

算の中で支援員のやり繰りをしていくような現状では現場は疲弊し、児童の成長に喜びを感じる余裕もない

のではないかと危惧する。支援員の不足によって通級が出来ない、特別支援学校へ転校しなければならぬといったことがないよう、配置の拡充に努めるべき。

日本共産党

H31年度一般会計予算は消費税増税を盛り込んでおり、地下図書館の設計予算6510万円は市民の意見に反するので反対する。

公民館を無料に戻す請願に賛成。7月に有料化し、半年で市民利用は5千人減少した。市民のための施設に戻すには無料化が必要。

議場に日の丸掲揚の決議を求めるさらけ出の決議案は、すべての会派が一致できない問題を数の力で強行するもの。オリンピックなど国のシンボルとして必要な場での使用はともかく市民のための議案を審議する市議会の議場になぜ国旗が必要なのか、説明不足。

るまち佐倉へと期待します。

議案第26号 小中学校・幼稚園空調設備整備事業の契約をPFI事業特定目的会社と24億5千万円で締結するもので、昨年の酷暑を受け早期整備のため先議した。これにより本年9月までに空調が完備され快適な環境の中で子ども達が学習出来るようになるので賛成する。

議席19番 議案第1号 佐倉市議会に引き入札の多い新年度予算には反対 佐倉市の入札では、くじ引きでの落札者決定が多く、高い値段で購入となる。地方自治法が定める「最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」が達成できない。そのような新年度予算は賛成できない。

議席20番 議案第1号 佐倉市議会に国旗及び市旗を掲揚する決議に反対する。

国旗に敬意を表するとともに、市旗のもと、市民の代表として、より一層真摯に議会活動に臨むためだという理由で、普段の議員活動が問われる。今後、賛成した議員には注目したい。

議席1番 議案第1号 平成31年度佐倉市一般会計予算に賛成 (仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業については、調査、研究に努めていただき、利用しやすく充実した施設の実現へと要望します。安心して暮らし続けられる賑わいのあ

会派等の意見

のぞみ

平成31年度一般会計予算

特別支援教育支援員に対する予算は若干増えているが、支援級の児童生徒が増えている現状を鑑みると現場の先生方の悲鳴が聞こえるようである。特別支援学級では1対1の対応をしなければならぬ児童も少なくないため、限られた予

会派に属さない議員

議案第1号 平成31年度佐倉市一般会計予算に賛成

(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業については、調査、研究に努めていただき、利用しやすく充実した施設の実現へと要望します。安心して暮らし続けられる賑わいのあ

※議席番号と議員名の確認は6ページの議案賛否一覧をご覧ください。



# 委員会報告

※議案は市長提出議案

## 総務常任委員会

### 《審査結果》

議案1	議案2	議案3	議案6	議案7	議案10
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案11	議案14	議案15	議案16	議案17	議案18
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案26	議案27	議案28	議案30	陳情20	
可決	可決	可決	可決	採択	

開催日：平成31年2月25日、3月11日 / 場所：第三委員会室  
**議案16件、陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。**  
 なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・小中学校・幼稚園空調設備整備事業の実施に当たっては、可能な限り早期に稼働できるよう進めていくとともに、学校間の公平性を確保するためにも、あらかじめ、設置計画等を公表することは控えていただきたい。なお、事業者等関係者にも同様の指導を徹底し、教育現場に混乱をきたさないよう、努めていただきたい。
- ・新年度には統一地方選挙に続き、参議院議員選挙も予定されており、投票率の向上を図る取り組みもさることながら、有権者に疑念を持たれないよう、公正かつ的確な事務執行に努めていただきたい。

〔委員〕◎村田穰史、○高木大輔、木崎俊行、橋岡協美、伊藤壽子、小須田稔、清宮誠



最終日の委員長報告

## 文教福祉常任委員会

### 《審査結果》

議案1	議案5	議案10	議案13	議案19	議案20
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案30	請願22	陳情21			
可決	不採択	不採択			

開催日：平成31年3月12日 / 場所：第三委員会室  
**議案7件、請願1件、陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。**  
 なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・敬老事業を見直し、今後は地域包括ケアシステムの一層の充実を図るとのことから、来年度以降における予算措置を含め、具体的な事業実施に向けた取り組みに努めていただきたい。
- ・学童保育については、計画的な施設整備や学童保育所との情報共有を密にし、学童保育が必要な方にサービスの提供がなされるよう努めていただきたい。

〔委員〕◎石渡康郎、○敷根文裕、山本英司、大野博美、岡村芳樹、櫻井道明、中村孝治



最終日の委員長報告

## 経済環境常任委員会

### 《審査結果》

議案1	議案4	議案10	議案12	議案21	議案30
可決	可決	可決	可決	可決	可決
陳情22					
不採択					

開催日：平成31年3月13日 / 場所：第三委員会室  
**議案6件、陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。**  
 なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例について、違反対策が予算化されているが、市民生活を守るため、違反に対してはしっかりとした対応をしていただきたい。
- ・街路灯等維持管理支援事業について、商店街のLED化を今後も順次進めていっていただきたい。また商店会の方が商店会に加入するメリットをより感じられるよう、商工会議所等と連携を図り、今後もさまざまな対策をとっていただきたい。
- ・佐倉草ぶえの丘管理運営事業について、農産加工場には改善すべき点が多く見られるので、利用者の声を聞き、より使いやすい設備となるよう最大限努力していただきたい。

〔委員〕◎平野裕子、○久野妙子、斎藤明美、徳永由美子、五十嵐智美、川名部実、山口文明



最終日の委員長報告

## 建設常任委員会

### 《審査結果》

議案1	議案8	議案9	議案10	議案22	議案23
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案24	議案25				
可決	可決				

開催日：平成31年3月14日 / 場所：第三委員会室  
**議案8件について審査し、その結果は左表のとおりです。**  
 なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・市民生活の基盤となる都市インフラの整備にあつては、対象地域住民への丁寧な説明を行うとともに、進捗状況に関する広報に努めていただきたい。
- ・児童の通学時におけるコミュニティバスの利用に関して、教育委員会とも連携を図りながら、安全確保や保護者の負担軽減の観点も含めて、利便性向上策を検討していただきたい。

〔委員〕◎爲田浩、○望月庄子、萩原陽子、藤崎良次、冨塚忠雄、森野正、押尾豊幸



最終日の委員長報告

## 佐倉市ホームページもご覧ください



### ●会議録が検索できます！

平成元年以降の本会議の会議録のほか、平成27年5月以降の常任委員会や議会運営委員会など委員会等の会議録も検索することができます。

### ●インターネット中継を見ることができます！

本会議の様態を、開催時間中にライブ中継で見ることができ、開催日のおおむね1週間後から、録画中継を見ることができます。

### ●政務活動費

政務活動費の支出の根拠に加え、取り扱い基準や経費の範囲の説明を追加。平成29年分からは収支報告書とあわせて領収書を公開しています。



## 次期総合計画の審査方法を答申

まちづくりの基礎を担う佐倉市総合計画（以下、総合計画）が、2020年から新しくなります。

市政運営の根幹とも言える総合計画を重視し、議会改革推進委員会において、総合計画の審査方法についての検討を重ねました。その結果、議員全員を委員とする「総合計画関連議案特別委員会」を設置のうえ、計画の詳細については、分科会方式で審査することになりました。審査日程は、今後、ホームページでお知らせします。



議長室にて：左から櫻井議長、岡村委員長

佐倉市議会 HP  
「議会改革のあゆみ」  
もご覧ください



## 議会だよりをリニューアル！

広報公聴委員会では「市民の皆さんが手に取ってもらえる議会だより」作成のため、紙面構成や配布方法などの検討を重ねてきました。今後も皆様からのご意見やご感想をお待ちしています。

◀議長室にて：左から櫻井議長、小須田委員長

## 次回の市議会開催日程は未定です

定例会の日程は、統一地方選挙後の5月下旬に決定する予定ですので、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせください。

☎043-484-6254（議会事務局）



スマートフォン用アプリで佐倉市議会だよりをご覧ください。



市議3期12年間の幕が閉じました。最後になって、議場への国旗掲揚が、多数決で決まってしまうました。これまで議会内のルールは、代表者が話し合い、全員一致のもと決定してきました。しかし残念な事に、最も重要な案件が数で押し切られてしまった感はなくありません。今後の議会運営が民主的に行われるかは、次期メンバーにかかっています。

（広報公聴委員 伊藤壽子）

佐倉市が少子高齢化の進展により、財政状況の厳しさが現れはじめるなど、持続可能な財政の確立に様々な課題を抱えるなか、今議会は、4年に一度の節目の定例会となりました。

次期の当選をめざし決意を新たにしている方々、一方で勇退を決定し、この定例会に臨んでいる方々、それぞれの思いが伝わる、感慨深い議会となりました。

（広報公聴委員 石渡康郎）

## 議会百景